

社会福祉法人京都府社会福祉協議会  
福祉サービス運営適正化委員会業務に関する個人情報取扱業務概要説明書

社会福祉法人京都府社会福祉協議会個人情報取扱規程第18条の規定に基づく、福祉サービス運営適正化委員会業務（以下「本業務」という。）に関する個人情報の種類等については下記のとおりである。

個人情報の種類 (本業務に関わって取得・利用する個人情報)	次の書類に本人及び本人に代わって事業担当者が記載し、把握した事項  (1) 運営適正化委員会委員名簿 (2) 苦情解決合議体及び運営監視合議体の会議資料 (3) 地域福祉権利擁護事業実施状況調査に記載した事項 (4) 本事業担当者が相談により把握した苦情相談・問合せ受付状況一覧に記載した事項
個人情報の利用目的	本事業を適正かつ円滑に行い、福祉サービス利用者の利益の保護と福祉サービスの質の向上に資する。
個人情報の利用・提供方法	上記の各資料は、本業務担当者の管理のもとに保管するとともにコンピューターに入力し、上記利用目的に沿った利用を行う。  1. 内部での利用 (1) 苦情・相談の受付 (2) 運営適正化委員会、苦情解決合議体、運営監視合議体、運営適正化委員会委員選考委員会での利用。  2. 外部への提供 事業推進上必要に応じて個人情報を匿名化する等の措置を行った後に、情報提供する。 (1) 苦情申出人からの苦情を事業者に対して申し入れる。 (2) 苦情申出人からの照会（事業者に対して行った事情調査の状況等）への回答。 (3) 利用者等からの苦情を適切に解決するため、京都府、市町村等関係機関との連携
その他の情報	本業務担当者及び委員が取得した苦情・相談の情報は、本人の同意ない限り本業務担当者及び委員以外には伝えてはならない。
個人情報保護管理者	事務局長
苦情受付担当者	京都府福祉サービス運営適正化委員会事務局長

